

目 次

| | | |
|------------------------|------|----|
| 砂田卓士先生を偲んで | 日高義博 | 1 |
| 砂田卓士先生 | 木幡文徳 | 4 |
| 砂田先生との出会い | 小野新 | 8 |
| 砂田先生の思い出 | 岡田好史 | 10 |
| 今村法律研究室長に就任して | 家永登 | 13 |
| 室長を去りてより——幸徳秋水の死刑廃止論 | 矢澤昇治 | 16 |
| 会社法制と企業の倫理・社会的責任 (CSR) | 松岡啓祐 | 18 |
| 室員消息, 編集後記 | | 32 |

砂田卓士先生を偲んで

専修大学長 日高義博

1 砂田卓士先生が今年7月6日に逝去された。86歳であった。前日の5日には、元常勤監事であった古家保二先生が80歳で亡くなられ、訃報が続いた。戦後の焼け野が原の状況下で、旧制大学から新制大学への移行を果たし、専修大学の「復興の時代」を担い、さらに「大学拡張の時代」を支えた専修人たちが、一人また一人と、静かに世を去って行かれるのは、世の定めとはいえ、寂しい限りである。私の世代は、復興の時代を担った専修人の後ろ姿を見て育った。昨今の大学改革の荒波の最中であっても、伝えられた学風は強き力であり、勇気づけられることを有り難く思う。次の世代へ襷を繋ぐ営みの中に、先達のスピリッツを生かして行かなければな

らない。砂田先生を偲び、若干の思い出を書きとめておきたい。

2 私は、学生の時、砂田先生から手形・小切手法を教わった。昭和43年か44年の頃だったと思う。当時、法学部の1コースの学生数は、36人前後であったと記憶するが、ともかく恵まれた少人数の授業であった。砂田先生の思い出は、誰しも鮮烈であろう。私には、3つの事が昨日のここのように思い出される。1つは、立って授業を聞いたことである。

「日高，立て。線引き小切手は，何で線引き小切手というのか。」「はい。小切手の端に二本線が引いてあるからです。」「うんー，そうか。ところで，今日は何の日だ。」「はい……？ 旗日ではありません。」「ばかもの。今日は海軍記念日だ。そのまま立っておれ。」

こういう会話を学生を引きつけ、しかも、厳めしい先生の目には笑みがあるのだから、なんとも鮮烈なのである。授業中に立たされたのは私だけではない。立たされた方が多数派なのである。先生の行動規範に反すると、教室の外に立たなければならない。教室に立ったままというのは、授業をそのまま聞いてよいということなのだから、上出来というべきである。砂田先生が自分の後輩である学生に対し、深い愛情をもって接しておられたことは、学生の十分知るところであった。砂田先生と学生との間には、日頃のコミュニケーションが成り立っているので、授業中に立つことになっても、それはそれで楽しい授業なのだ。私には、未だこういう授業が出来るだけの力量がない。道遠しである。

2つには、学生が机に頬杖をついて授業を聞くことを、砂田先生は許されなかったことである。姿勢を正して授業を聞くべきだというのが先生の信念だった。学生が頬杖をつきながら先生の話の話を聞いていると、「そこの学生。君の頭の脳みそは、頬杖をつくほど重くない。立っとけ。」というお叱りの言葉が飛んでくるのである。周りの学生は、どっと笑いながら姿勢を正すことになるのであった。

3つ目は、先生は野球が嫌いだったことである。その理由が先生らしいのである。「野球には盗塁がある。あれは武士道精神に反する。嫌いだ。」と言われるのである。当時、野球部は神宮球場の常連だった。東都大学のリーグ戦で優勝しそうだとということになると、学生は授業担当の先生に直談判し、講義を中断して先生と一緒に神

宮球場に出かけるというような、おおらかな時代だった。しかし、砂田先生に掛け合うと、盗墨の話をして、授業続行となるのである。剣道をされていた砂田先生が武士道を語られると、学生も仕方がないということになるのである。振り返ってみると、砂田先生らしい粹な返答である。しかも、砂田先生の専門分野の英米法ではエストッペルがあるから、覆らないのであった。

3 教員になってからの砂田先生の思い出は、何と言っても今村法律研究室の運営のことである。「今村法律研究室報」の創刊号（昭和50年1月）には、砂田先生の随筆「来し方行く末」が載せられている。当時室長であった砂田先生が今村法律研究室の戦後の経緯を綴られている。今では、貴重な資料である。私は、専任講師の時から、砂田先生の下で『今村力三郎訴訟記録』の刊行の準備作業に就いた。今村力三郎訴訟記録第1巻『金剛事件（一）』が発刊されたのは、昭和52年6月であった。砂田先生はその「序」において、「専修大学総長今村力三郎先生（1866～1954）は、『弁護士の職務は人権を擁護することであって私は生涯弁護士でありたい』と日頃語っておられた。八十有余の生涯の大半を弁護士として活躍された総長の膨大な訴訟記録は、専修大学に遺されている。未だその整理は終わっていないのであるが、閲覧を希望する研究機関や研究者が多いので、その便を図って公刊することにした。」と訴訟記録公刊の意図をさらりと書かれているが、第1巻を公刊するまでの砂田先生の情熱と尽力は、並大抵ではなかった。

膨大な訴訟記録を整理しながら、それと平行して訴訟記録を刊行することは、予算の確保は勿論として、刊行のための作業を断固実行するという、室長の強い意志とリーダーシップがなければ、到底実現できるものではなかった。現在、訴訟記録の刊行は38巻を数えるに至っている。金剛事件、五・一五事件、神兵隊事件、血盟団事件、帝人事件、大逆事件、虎の門事件、今村懲戒事件と次々に重要な訴訟記録が公刊され、それに関する研究が進んだのも、砂田先生が強い意志を持って訴訟記録刊行の道筋をつけられた御陰である。砂田先生が今村法律研究室の発展に大きく寄与されたことは、誰もが認めるところである。研究と実務を架橋する今村法律研究室の役割は、法科大学院での法曹養成が立ち上がっている今日において、ますます重要になってきている。今村法律研究室の一層の飛躍に向けて尽力するのは、授

業中に立たされた世代の責務であろう。

4 以上は、砂田先生の思い出の一端に過ぎない。砂田先生の人となりを感じつつ、筆を擱き、先生のご冥福を祈ります。(平成21年11月記)

砂田卓士先生

法学部教授 木幡文徳

平成21年7月6日砂田卓士先生が亡くなられた。先生は私にとって、専修大学での学部・大学院での恩師であり、私が専修大学法学部に助手として採用されて以来、同僚（というのはおこがましいが）であり、職場においては今村法律研究室長、法学部長としてその他の多くの場で上司でもあった。先生との係り合いについて思い出せばこれ様々あり、とてもここに余さず記することなどできない。そこで、ここに先生との思い出の極一片をお示しし、また皆さんにも今村法律研究室との先生との関係を改めて思い起こしていただき、先生に感謝をささげる機会としたいと思う。

砂田先生に最初にお目にかかる機会となったのは、1964（昭和39）年の1月であったからもうほぼ46年も前のことになる。母校の福島県立田村高等学校の恩師である佐藤武弘先生（故人）からご紹介を受け佐藤先生と専修大学の同期である砂田卓士先生にお会いするために、現在の神田校舎の場所を訪れた時のことである。当時の神田校舎のアーケード式になっていた入口の横の受付で、来訪の向きを伝えたと、程なく先生が現れ、私は受付横の部屋で挨拶し、先生は就職指導の業務の関係で出かけなければならないとのことで短時間の面会ではあったが、先生からは大変精悍でエネルギッシュな印象を受けたのを覚えている（砂田先生は、大学の役職として就職指導関係の仕事昭和29年以来私が在学中の昭和42年に至るまで務められており、専修大学の学生の就職につき、新規事業所の開拓を含めて企業関係を積極的に訪問されていたと伺っている。昭和39年当時は就職指導部長として活動されており、今日の専修大学での就職部門の評価の礎を築いた方の一人であると思っている）。